

「情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 報告(案)」 についての意見募集の結果

意見募集期間: 令和6年10月19日(土)から令和6年11月18日(月)まで

提出された御意見の件数: 7件

※提出意見数は、意見提出者数としています。

No.	意見提出者
1	トヨタ自動車株式会社
—	個人(6件)

**「情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 報告(案)」
に対して寄せられた意見及びこれに対する考え方**

意見 No.	意見対象箇所	提出された意見	意見に対する考え方(案)	修正 の 有無
各章に対する意見				
1	I	トヨタ自動車(株)は、テレマティクスサービスを国内向けには 400 万台規模で展開、緊急通報機能や盗難車両追跡などの安心・安全サービス、エアコン遠隔操作などの便利機能を提供しております。 特に、安心・安全サービスでは、交通事故や急病時に車両の位置情報などをサービスセンターへデータ通信で自動通知し、事故車両、オペレータ、緊急機関を電話でつなぐことで、迅速な緊急車両の手配が行える緊急通報機能(サービス名:ヘルプネット)を極めて重要なサービスの一つとして提供しております。また本サービスは、他の自動車メーカー(ホンダ、日産、マツダ、スバル、三菱、スズキ)も提供しています。 ただし、このテレマティクスサービスは、携帯電話サービスの音声通信やデータ通信を利用しているため、通信障害等により通信ができない事態が生じた時には、緊急通報機能や盗難車両追跡などの安心・安全サービス、エアコン遠隔操作などの便利機能を提供できない事態に陥ります。今回、フルローミングが追加されれば、地域無線ネットワークの障害発生時にも、これらサービスの提供を継続できるよう	上段及び中段の御意見については、非常時ローミングの導入に賛同する御意見、また、テレマティクスサービスに用いる車載用通信機が非常時ローミングの対応端末に含まれることに賛同する御意見として承ります。	無

		になるため、その追加に関して賛同いたします。 一方、契約事業者のコアネットワークに障害が発生した場合、これらのサービスの提供が継続できません。特に人命救助に関わる車載用通信機の緊急通報機能が有効化できず、乗員の救済が困難となることが課題と考えております。一例として、ネットワーク障害の影響をうける地域において深刻な自動車事故が発生した際、運転手および乗客が身動きの取れない状況下では、車載用通信機による緊急通報機能が重要な救済手段となります。その為、今後に向けた更なる改善として、被災事業者のコアネットワーク障害発生時でも、安心・安全サービスを救済できる他実現方式も継続検討頂きますようお願いいたします。 【トヨタ自動車株式会社】	下段の御意見について、御指摘のとおり、電気通信事業者のコアネットワークに障害が発生した場合に用いることができるのは「緊急通報のみ方式」となり、データ通信によるテレマティクスサービスの提供は継続できないこととなりますが、この方式は、コアネットワークに障害が発生した場合においても緊急通報を確実に発信できるようするとの観点から導入を検討したものであり、一定の制約条件が存在することはやむを得ないものと考えます。 なお、総務省の「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会(第2次報告書)」に推進状況の記載がありますように、複数 SIM の利用や公衆 Wi-Fi 等、非常時における事業者間ローミング以外の通信手段についても電気通信事業者によるサービス提供等が進められていると承知しております。	
2	IV 第1章、 第2章 2.1.1	7ページの8行、8ページの6行の「とりまとめ」は「取りまとめ」のほうがよい。他のページの例と同様に。 【個人②】	御指摘を踏まえ、当該箇所の「とりまとめ」を「取りまとめ」に修正いたします。	有
3	IV 第2章 2.1.1、2.1.4	15ページの脚注11「(Long Term Evolution)」は、初出箇所の8ページの脚注2で記載したほうがよい。 【個人③】	御指摘を踏まえ、脚注中の「(Long Term Evolution)」の位置を移動いたします。	有
4	IV 第2章 2.1.3	13ページの8行、10行の「あたって」は「当たって」のほうがよい。他のページの例と同様に。 【個人①】	御指摘を踏まえ、当該箇所の「あたって」を「当たって」に修正いたします。	有
5	IV 第2章 2.1.6	19ページの9行「ユーザーインターフェース」は、「ユーザインターフェース」のほうがよい。同ページの「ユーザニーズ」などと同様に。 【個人④】	御指摘を踏まえ、表記を揃えることとします。 なお、「公用文作成の考え方」(令和4年1月7日文化審議会建議)に基づき、「ユーザー」に統一いたします。	有

6	IV 第2章 2.1.7	車載用通信機の開発には、開発着手から販売基準に対する試験完了までに約 3 年の期間が必要です。その為、現状案の施行時期として設定されております令和 7 年 10 月までに全ての車載用通信機で、本対応にかかる技術基準に適合させることが厳しい状況があります。 我々としても、制度設備への対応は早期実施が望ましいと考えておりますが、車載用通信機の開発期間に鑑みた施行時期(例えば令和 8 年 10 月)が設定されることを期待いたします。 本制度施行時期を変更いただくことが安全で信頼性の高い製品を市場に提供することにつながりますので、検討頂きますようお願いいたします。 【トヨタ自動車株式会社】	いただいた御意見及び検討作業班端末等タスクグループにおいて得られた意見を踏まえ、報告(案)2.1.6 に「関係事業者から、IoT 端末のうち、現状、海外利用を想定していない機器には、スマートフォン等に見られるようなローミングに係る機能はなく、当該機能を具備した新しい製品の開発等には年単位の期間を要するとの意見があったことを踏まえ、必要に応じて、制度の適用時期に差異を設けることが適当である。」と追記します。 また、報告(案)2.1.7 においても、「なお、IoT 端末については、2.1.6 の記載も踏まえて、施行時期を定めることが適当である。」と追記します。	有
その他の意見				
7	その他	連携を迅速に 楽天モバイルは割り振られているプラチナバンドが極端に狭いので、災害時に繋がらないことが予想されます。事業者間でローミングすればよいのだが、連携にタイムラグが発生して、結果通信環境が悪くなる可能性があり、最悪多くの人命が失われます。タイムラグをなくす必要があると同時にプラチナバンドの再割り当てをする必要がある。 今の状況では楽天モバイルのユーザーを危険に晒してしまっています。天下りだけではなく、人命を最優先に考えてください。 【個人⑤】	総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	無
8	その他	まずはプラチナバンドの再割り当てを優先すべき。 各社が通信環境を強固にし、できるだけローミングしなく	総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	無

		てもよい状況をつくらなければいけない。ローミングの切り替えには時間がかかり、被害が拡大するのではないか。そもそも楽天モバイルだけ割り当てられているプラチナバンドが狭いので他社と比べると通信能力が低い。非常時に楽天モバイルが繋がらなくなるのは必然である。まずはプラチナバンドを再割り当てすることを優先すべきなのではないか。 【個人⑥】	
--	--	--	--